

## 巻頭●ソマリア派兵・MD臨戦態勢・グアム移転協定——「戦争国家」に反撃を！——国富建治

第二次大戦後最悪の世界的な金融・経済危機の中で失業と貧困が社会を覆い、麻生政権の支持率は低迷しつづけている。しかし、「政権交代」を掲げた小沢・民主党もまた、政治献金問題で小沢の秘書が起訴されたことをも契機にして、「対決」の姿勢が鈍ってしまった。国会は奇妙な平穏状況にある。しかし、この議会政治の停滞状況にあつて「戦争国家」体制へのハードルを超える事態が次々に進んでいる。

第一は、「海賊」対策を名目にした海上自衛隊護衛艦のソマリア派兵である。「海上警備行動」条項を脱法的に適用して三月一四日に呉を出港した「さみだれ」、「さざなみ」は四月四日、シンガポール船籍の船を護衛する形で「海賊船」らしき小型船に対峙することになった。「武力行使」にいたることなくその小型船は姿を消した。しかし、ソマリアへの「派遣実施計画骨子」によっても商船護衛活動の対象になるのは、日本船籍の船や日本人船員が乗り組んでいる外国船、あるいは日本企業が運航する外国船、そして「日本の積荷を運ぶ外国籍船舶で、日本経済にとって重要な船」である。これ自体、「護衛」の対象を大きく拡大するものだが、報道されているかぎり今回、海自が護衛したシンガポール船籍の船は、たまたま海自護衛艦のいる近くの水域にいただけで、「派遣実施計画」による「商船護衛」の対象ではない。つまり、違法な「護衛作戦」発動なのだ。

その上に、新たに「海賊対処」新法案が国会に提出され四月一四日には衆議院で審議入りとなる。政府・与党はスピード審議で四月中にも成立に持ち込む構えだ。同法案による「海賊対処」派兵は、「特措法」派兵とは違い、「期限」や「海域」に制限のない海外軍事作戦であり、「正当防衛」「緊急避難」だけではない「任務遂行」のための対象船舶に対する「危害射撃」を正当化するものである。

第二は、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の「人工衛星」ロケット発射に対して、三月二七日に初の「破壊措置命令」を発令し、米日韓共同の

ミサイル防衛システム実戦態勢をとったことである。SM3搭載のイージス艦三隻が日本海と太平洋に展開し、PAC3ミサイルが首都圏の朝霞、市ヶ谷、習志野、そして秋田、岩手両県の自衛隊基地に移送・配備された。四月五日の北朝鮮によるロケット発射を受けて、国会では「北朝鮮非難決議」が与党と民主党などの賛成で採択された。政府は「国連安保理決議違反」だとして新たな国連決議のために奔走し、さらに北朝鮮への独自の「追加制裁」を課そうとしている。それだけではない。自民党の中では「北朝鮮の基地への先制攻撃」とか「独自核武装」などの主張が叫ばれはじめている。北朝鮮の冒険主義的「ロケット発射」を利用して、日本の戦争体制づくりがフル回転している。

第三は、二月一六日にヒラリー・クリントン国務長官と中曽根外相が調印した「グアム移転協定」の国会批准である。この米海兵隊の「グアム移転協定」は、政権交代が起きても次期政権を「米軍再編」の枠組みに縛りつけ、辺野古への新基地建設をなんとしても実現し、グアムの米軍基地のグローバルな戦略拠点化のために日本の財政支出（つまり私たちの税金）を強要するものである。これは言うまでもなく、自衛隊を米軍の海外作戦部隊に組み込む戦略の一環にほかならない。

沖縄県議会は昨年七月の「辺野古新基地反対決議」に続き、三月二五日には「グアム移転協定反対決議」を野党の賛成多数で可決した。「米軍再編」を巡る最先端の攻防が沖縄で展開されている。

こうした一連の動きは、金融・経済危機に直撃された弱体・不安定な麻生政権の下で、改憲・戦争国家へのネジの巻きなおしが、次期政権にタガをはめる形で行われていることを示すものだ。私たちは失業・貧困に対する抵抗の芽を、戦争国家化への反撃と結びつけるために議論と行動を作り出していく必要がある。

（四月七日）